

『太平記』における『史記』受容の一側面

—項羽の垓下歌を中心に—

田 中 靖 子

一 はじめに

西源院本『太平記』卷九「五月七日合戦事同六波羅落事」には、

漢楚合戦の最終場面、すなわち項羽が四面楚歌のなか虞美人と別盃を交わし、翌日の合戦で自害するという説話が引かれている。この説話の原典は、司馬遷による『史記』（項羽本紀）であり、『太平記』は概ねそれに依拠した形で話を進行させている。

ところが、西源院本や神田本など一部の『太平記』に関しては、引用される項羽の歌に、現行の『史記』には見られない「威勢廃兮」という一句が挿入されている。

次に挙げるのは、いわゆる現行の『史記』における項羽の歌である。

力抜山兮氣蓋世 時不利兮骓不逝

雖不逝兮可奈何 虞兮虞兮奈若何

自分の力は山をもしのぎ、その気は世を覆うほどである。しかし、時の利にかなわず、愛馬の骓は動こうとしない。骓が動か

ないのをどうすればよいだろうか。虞よ、虞よ、最愛のそなたをどうすればよいのだろうか。おおまかに訳せば、こうした意味合いの歌となる。

これに対しても、たとえば西源院本の『太平記』は、以下のように記している。

力ラハ抜キ山ヲ兮ク、氣ハツ蓋ツツ世ニ、時ハ不レ利ナラ兮ク、威タマリ勢タマリ廢ツツ兮ク、
雖スイ不レ逝ユカ、々シキ々イカント々クヤ々ナシタカノゼン奈カ若カ何ク、虞ユカ兮ク々シキ々イカント々クヤ々ナシタカノゼン奈カ若カ何ク、

本稿では、この「威勢廃兮」という記述がどこからやつて来たのかという点と、『太平記』が依拠した『史記』の本文は、どのようなものであったのかという二つの点に着目し、考察を進めてゆく。

二 『史記』の分類と先行研究

具体的な考察に入る前に、まずは原典である『史記』の分類と、先行研究についての簡単なまとめをしておく。

水沢利忠氏の『史記會注考證校補（六）』によれば、いわゆ

る『史記』と呼ばれるものは、①「史記古鈔本」、②「史記版本本」、③「史記古本」の三種に大別できる。まず①「古鈔本」系の『史記』だが、これは中国から流入した『史記』を祖本に、日本で書写されたものを指している。唐代あるいはそれ以前の、巻子本『史記』の姿を現在に伝えるものとして注目されるが、完本としては残存していない。ちなみに今回扱う項羽本紀に関しては、この古鈔本系の『史記』は残されていないが、同じく漢楚合戦を取材した高祖本紀のほうでは、宮内庁書陵部にその所蔵が見られる。

このような古鈔本系の『史記』がある一方、中国では木版印刷の技術が発展すると、版本系の『史記』が他本を駆逐するようになっていった。大量生産が可能なため広く普及し、いわゆる「現行の『史記』」とは、この版本系『史記』を指している。

北宋の時代に開板がはじまり、南宋から現在に至るまで、ほぼこの形が主流となっている。それに対して日本では、平安半ば以降から徐々に輸入がはじまつたものの、長いあいだ古鈔本との共存が持続し、和刻本の『史記』が刊行されるのは江戸時代以降のことである。この版本系『史記』としては、南宋時代に刊行された南化本史記がある。

古鈔本と版本が併存するという、こうした環境のもと、『史記』の注釈書である史記抄や『史記』版本の余白部分に、両者の異同が注記されるようになつてゆく。水沢利忠氏は、これらの校注・校記から仮想した実体の不確かな『史記』のことを、③「史記古本」と分類しており、本稿でもその概念にのつとつた形で

話を進めてゆく。水沢氏はこの「史記古本」を、古鈔本（あるいはそれとほぼ同系統のテキスト）に由来するものとして注目する。氏は「史記古本」を暗示するものとして、英房による『英房史記抄』や桃源瑞仙による『桃源史記抄』、また元板彭寅翁刊本に校記を付した、三条実隆自筆の三条本や楓山文庫旧蔵の楓山本などを挙げている。項羽本紀のような、古鈔本の存在が確認できない巻の原文をたどる場合、これらのテキストは有力なヒントとなろう。

このような「史記古本」に連なるテキストの中で、項羽の歌にはどのような注記（あるいは本文）が記されているのだろうか。次に、諸先学の見解を略記する。吉川幸次郎氏は、「威勢廢兮」を含む項羽の歌は中国のテキストには見られず、桃源抄、つまり日本に伝わる『史記』の注釈書によってのみ確認できると述べる。^{注3}その後、七十七種に及ぶ『史記』関連資料を校勘した水沢利忠氏によつて、英房抄・桃源抄・三条本・楓山本の四種に、「威勢」云々の記述があることが明かになつた。そして吉川氏や水沢氏の後を受けた増田欣氏は、この四種のうち英房抄のみが、注記ではなく本文そのものとして、この記述を有することに注目した。^{注4}増田氏は、『太平記』の依拠した『史記』本文の系統を探る際、この英房抄が現存する唯一の手掛かりになるとも述べている。以上、三氏によつて示された現段階での見方をまとめると、日本に伝わる『史記』諸本のなかには「威勢廢兮」を含むものもあり、特に英房抄は『太平記』との（間接的な）関係を指摘できるということになる。それでは、日本

にしか見られないこの「威勢廢兮」という言葉はかつて中国においても存在していたのかどうか、次の三章で検討し、さらに四章からは、『太平記』が依拠した史記の本文を想定する場合、どのような形が原型にふさわしいと言えるのか、英房抄以外の『史記』諸本も加えて考察を試みたい。

三 『史記』における「威勢廢兮」

(1) 『史記』周辺の中国テキスト注6

はじめに『史記』周辺の中国テキストから、「威勢廢兮」を匂わせるものを抜粋する。最初に取り上げるのは、『史記』高祖本紀における劉邦の大風の歌（傍線部）である。

高祖還歸、過沛、留。置酒沛宮、悉召故人父老子弟縱酒、發沛中兒得百二十人、教之歌。酒酣、高祖擊筑、自為歌詩曰：

大風起兮雲飛揚、威加海內兮歸故鄉、安得猛士兮守四方。
令兒皆和習之。高祖乃起舞、慷慨傷懷、泣數行下。

勝利者である劉邦は、自分の「威」が「海内に加わる」と、高らかに歌いあげる。歌の前後に位置する破線部を見ても、この劉邦の歌が項羽の歌に対応しているのは、明らかである。このような自信に満ちた劉邦の「威」に対する、項羽の「威勢廢兮」は、両者の関係をさらに鮮やかに照らし出すものとして、理にかなっているように思われる。

項羽の歌と対になるという点では、『楚漢春秋』における虞美人の歌もまた、よく知られている。

漢兵已畧地 四方楚歌聲 太王意氣盡 賤妾何聊生

ここでは項羽の様子が、「意氣盡」と表現されている。『楚漢春秋』は、『史記』三家注のひとつである史記正義（唐・張守節）にも引用が見られる。逸文であるため、現在では虞美人側から詠んだ歌しか確認できないが、かつては項羽の歌も有していたかと思われる。虞美人のほうから、いきなり「太王意氣盡」とは言いづらい。この「意氣盡」に対応する言葉として、先に項羽の歌に「威勢廢兮」とあるほうが、自然と言える。『楚漢春秋』は『史記』執筆の際、司馬遷も参照しているため、この「威勢廢兮」を含む項羽の歌は、おそらく当初の史記にも受け継がれていたものと考えられる。

(2) 項羽本紀全体の中での位置づけ

次に『史記』の本文において、「威勢廢兮」という記述を加えることが妥当と言えるのかどうか、意味的な面からアプローチしてゆく。左に掲げる本文は、『史記』の項羽本紀からの抜粋である。

項王軍壁垓下。兵少食盡。漢軍及諸侯兵圍之數重。

夜聞漢軍四面皆楚歌、項王乃大驚曰、漢皆已得楚乎。

是何楚人之多也。項王則夜起飲帳中。有美人、名虞、常幸從。駿馬、名骓、常騎之。於是、項王乃悲歌慷慨、

自為詩曰、力拔山兮氣蓋世、時不利兮（威勢廢兮）

骓不逝。骓不逝兮可奈何、虞兮虞兮奈若何。

歌數闋、美人和之。項王泣數行下、左右皆泣、莫能仰

視。（中略）

項王乃復引兵而東。至東城、乃有二十八騎。漢騎

追者數千人。項王自度不得脫、謂其騎曰、吾起兵

至今八歲矣。身七十餘戰。所當者破。所擊者服。未

嘗敗北。遂霸有天下。然今卒困於此。此天之

亡我、非戰之罪也。今日固決死。願為諸君快戰、

必三勝之。爲諸君漬圍斬將刈旗、令諸君知天

亡我非戰之罪也。（中略）

項王乃欲東渡烏江。烏江亭長橫船待。謂項王曰、

江東雖小、地方千里、衆數十萬人。亦足王也。顧大王

急渡。今獨臣有船。漢軍至、無以渡。項王笑曰、天

之亡我、我何渡爲。

* (*)は、ここで底本とした南史記には、記されていない。

(b)・(c)の実線部で、項羽は繰り返し「天之亡我、非戰之罪也」

と述べている。不遇な現状を、このように天命ゆえとする項羽の性格を考えると、自らの「威勢」が「廢」れたと、あつさり

認めるような語句の挿入は、一見矛盾するようにも感じられる。

しかし、項羽が発言している場の状況に着目してみると、最期を期して奮迅する(b)・(c)の場面とは異なり、(a)は虞美人を前に、別れの歌を唱和するという場面である。そのような状況であるからこそ、「威勢廢兮」という言葉は、項羽のせりふとして違和感のないものになっている。

(3) 詩形から考える

次に詩形の上から、『史記』における項羽の歌として、どのような形が存在しうるか考え、この問題に対する最後の裏付けとする。

〔表1〕※三条本・楓山本・桃源抄は、それぞれの校記をもとに本文を改めた。

英房抄	三条本	楓山本	桃源抄
力拔山兮氣蓋世	力拔山兮氣蓋世	力拔山兮氣蓋世	力拔山兮氣蓋世
時不利兮威勢廢兮	時不利兮威勢廢兮	時不利兮威勢廢兮	時不利兮威勢廢
々々々々雖不逝兮	々々々々雖不逝兮	々々々々雖不逝兮	々々々々雖不逝
々々々々可奈何	々々々々可奈何	々々々々可奈何	々々々々可奈何
虞兮々々奈若何	虞兮々々奈若何	虞兮々々奈若何	虞兮々々奈若何

に注目してみても、クライマックスの最終句を除く全ての句に

おいて、四文字目（つまり「□□□兮□□□」）に統一されている。

しかし、だからといって桃源抄の形を原型とするのは、主

いささか不安がある。漢詩の決まりごとが明確になるのは、主

に唐代以降である。古詩と呼ばれるこの時代の詩を考える際、

あまりに整いすぎた形は、かえってあやしいとも受け取れる。

ここでは、『史記』系統の「威勢廢兮」には繰り返しが見られ

るということ、そして「兮」字の有無にそれぞれ差異があると

いう事実のみを、確認するにとどめる。

詩形に関しては、押韻の問題についても触れておきたい。「兮」

は語調を整える助辞であるため、これを除いて考えると、それ

ぞれの句の末尾にある文字は、「世」・「廢」・「逝」・「何」・「何」

となる。『学研新漢和大辞典』（学習研究社、一九七八年）から

上古の音韻を調べてみると、「世（thiad）」・「廢（puād）」・「逝

（dhiad）」・「何（far）」とあるため、一句目から三句目まで押

韻していることが分かる。「威勢廢兮」を挿入したとしても、

韻は正確に踏まれているのである。こうして見ると「威勢廢兮」

という語句は、項羽の歌にあつたとしても、さほどおかしくはない。

以上（1）から（3）をふまえた上で、一章で問題提起した一つ目の問い合わせに対し、版本以前の古い『史記』（つまり中国本土にもともと存在した古い『史記』）においても、「威勢廢兮」という記述は存在しており、その語句は重ねて記されていたと、ひとまずまとめる。

四 『太平記』が依拠した『史記』の本文

—項羽の歌から項羽本紀・高祖本紀まで—

次に考えてゆきたいのは、一章で掲げた二つ目の問い合わせ、つまり『太平記』が依拠した『史記』の本文とはどのようなものであつたのかという問題である。ここでは、まず『太平記』以外

の日本のテキストから「威勢廢兮」を含む箇所を抜き出し、項羽の歌に対する当時の諸相を把握する。その上で『太平記』における項羽の歌の異同を諸本ごとに見てゆき、最終的には西源院本太平記を中心に、項羽本紀・高祖本紀にまつわる『太平記』すべての本文を、『史記』の諸本と比較する。そして、先に二章で分類した三通りの『史記』のうち、どのような性質を『太平記』が受け継いでいるのか考察したい。

（1）『太平記』以外に見られる「威勢廢兮」

それでは、さつそく『太平記』以外に見られる日本の「威勢廢兮」として、『和漢朗詠集』の古注釈書（以下「朗詠注」と省略する）と『平家物語』を例に、見てゆきたいと思う。

『和漢朗詠集』には、橘相公による「賦・項羽」（つまり、項羽の説話を題材にとった和製の漢詩）が所収されている。これに対する注釈として引用されるのが、『史記』における項羽の垓下の歌であり、一部の朗詠注には「威勢廢」の挿入が見られる。

我力^ラ拔^レ山^ヲ氣蓋^ス世[。]於^レ時^ニ不^レ利^ヲ威勢廢^ス。虞姬^ヲ々々
兮其^レ奈^ニ何汝^ヲ。（『和漢朗詠集私注』東京大学本、私注系）
例えば右にある私注だが、ここでは項羽の愛馬・驥に対する言

及が省かれ、虞美人ひとりに的が絞られている。よってその分、

原典である『史記』からは一步離れているのだが、この朗詠注

に沿った形で綴られるのが、次の『平家物語』に見られる項羽の台詞である。

注7

わが威勢すでにすたれたり。いまはのがるべきかたなし。

敵のおそふは事のかずならず、この后に別なん事のかなし

さよ

（覚一本『平家物語』卷十「千手前」）

ここでは『和漢朗詠集』の「賦_ニ項羽」を発端に説話が語られるため、やはり『史記』とはやや距離を置いたものとなっている。朗詠注にしろ『平家物語』にしろ、いずれも詩の形として『太平記』はどのようなスタンスをとっているのだろうか。今度は『太平記』における項羽の歌を、諸本ごとに見てゆきたい。

（2）『太平記』諸本における項羽の歌

『太平記』卷九に引用される項羽の歌は、諸本ごとに異なる。大きく捉えると、①「威勢廢兮」を含むもの、②「威勢廢兮」を含まないもの、③この説話 자체の引用がないもの、の三つに区分できる。全ての諸本を網羅しているわけではないが、管見のところ、①には一章で紹介した西源院本のほか、同じ甲類本である神田本や内閣文庫本、そして乙類本の梵舜本、丁類本の中京大学本が確認できる。②には、甲類本である神宮微古館本・玄玖本・築田本や、流布本系統の土井本、そして版本である慶長古活字本・元和八年整版本がある。また③には、

丙類本である天正本・教運本・野尻本が見受けられた。

〔表Ⅱ〕

神田本	西源院本	梵舜本	内閣文庫本
力拔 _レ 山 _ヲ 兮氣 _ハ 蓋 _シ 世 _ニ 時不 _レ 利 _ヲ 兮威勢 _ハ 廢 _シ 兮 驕不 _レ 逝 _カ	力拔 _{レキ} 山 _ヲ 兮氣 _ハ 蓋 _シ 世 _ニ 時不 _レ 利 _ヲ 兮威勢 _ハ 廢 _シ 兮 驕不 _レ 逝 _カ	力拔 _{レキ} 山 _ヲ 兮氣 _ハ 蓋 _シ 世 _ニ 時不 _レ 利 _ヲ 兮威勢 _ハ 廢 _シ 兮 驕不 _レ 逝 _カ	力拔 _{レキ} 山 _ヲ 兮氣 _ハ 蓋 _シ 世 _ニ 時不 _レ 利 _ヲ 兮威勢 _ハ 廢 _シ 兮 驕不 _レ 逝 _カ
兮 _イ 驕不 _レ 逝 _カ 虞氏 _ヲ 兮 _イ 奈 _ホ _ヘ 虞氏 _ヲ 兮 _イ 奈 _ホ _ヘ _セ 此文跡 _ニ 有 _リ	兮 _イ 驕不 _レ 逝 _カ 虞氏 _ヲ 兮 _イ 奈 _ホ _ヘ 虞氏 _ヲ 兮 _イ 奈 _ホ _ヘ _セ 此文跡 _ニ 有 _リ	兮 _イ 驕不 _レ 逝 _カ 虞氏 _ヲ 兮 _イ 奈 _ホ _ヘ 虞氏 _ヲ 兮 _イ 奈 _ホ _ヘ _セ 此文跡 _ニ 有 _リ	兮 _イ 驕不 _レ 逝 _カ 虞氏 _ヲ 兮 _イ 奈 _ホ _ヘ 虞氏 _ヲ 兮 _イ 奈 _ホ _ヘ _セ 此文跡 _ニ 有 _リ

〔表Ⅱ〕は、①に区分される『太平記』諸本の中から、項羽の歌のみを抜粋したものである。桃源史記抄などのように「威勢廢兮」を重ねていい分、やはり不安定な詩形だと言わざるを得ない。だが一方で、驕の記述は含まれており、先に述べた朗詠注ほど『史記』離れはしていない。なお説話の本文に目を向けてみても、『太平記』は『平家物語』とも違い、『史記』そのものを参照したと思われる。なお表中のものを比較すると、最終句における虞美人への呼びかけにそれぞれ異同が見られる。これを踏まえると、この表中では西源院本が（少なくとも

項羽の歌に関して)最も『史記』に寄り添つたものとなつてい
る。

(3)『太平記』に見える『史記』諸本の異同

ここまで、「威勢廢兮」という本来の『史記』にあつたであ
らう語句が『太平記』諸本の中にも確認できること、そして、
それが朗詠注や平家物語よりも、原典である『史記』により近
いものとなつてゐることを、述べてきた。そこで今度は、主に
西源院本を中心とする『太平記』が、どの程度古い『史記』の
姿をとどめているのか、範囲を項羽の歌というごく一部分から、
項羽本紀・高祖本紀にかかる全ての巻に広げ、考察しようと
思う。

本題に入る前に、まず本文末尾に別途掲載した「表III」の見
かたについて説明する。これは西源院本『太平記』に沿つて、
『史記』諸本間で異同の見られる箇所を抜き出し、表にまとめ
たものである。この章では以降、この表を中心に話を展開する。

『太平記』が引用する漢楚合戦にまつわる説話のうち、『史記』
の項羽本紀・高祖本紀からの直接的な影響が見てとれるのは、
今回取り上げた卷九を含め、五箇所存在する。このうち最も分
量が多いのは、卷二十八の「漢楚合戦事付吉野殿被成縊旨一事」
であり、「表III」の大部分を占めている。その後、卷三十七・
卷九・卷一・卷十とつづくが、後述した卷二と卷十に關しては、
『史記』諸本間の異同を指摘できる箇所が見当たらなかつた。

『太平記』^{注9}と比較する主な『史記』のテキストには、一般的
な通行本文のほか、項羽の歌で「威勢廢兮」という語句を有し

ていた、英房抄・三条本・楓山本・桃源抄を取り上げた。ただ
し、抄出本である英房抄は高祖本紀を欠いているため、項羽本
紀に関する箇所のみに限定される。その代わり、高祖本紀に關
しては、古鈔本(つまり古態的な要素が色濃く残る、手書きの
『史記』)が宮内庁書陵部に残されているため、これを比較の對
象として新たに加えた。項羽本紀のほうでは、逆にこの古鈔本
が現存していない。よつてこの「表III」で古鈔本と校合できる
のは、26・31・34に限られており、残りは古鈔本的な性質を含
むと考えられる史記抄や注記(つまり史記古本を暗示するもの)
に頼ることとなる。

それでは前置きが長くなつたが、これより中身の方に移る。

『史記』諸本の間で異同が見られる箇所のうち、『太平記』には
古態に近いものと、新しい形に近いものとがある。はじめに、
『史記』通行本文と異なり、比較的古態に近いと思われる箇所
について見てゆく。「表III」の中で、(a)古鈔本に類似するもの
は三例(28・30・34)、(b)英房抄に類似するものは九例(5・
11・18・20・22・36・39・40・42)、(c)三条本・楓山本に類似
するものは、十二例(5・6・9・11・17・18・19・20・22・
23・39・42)、そして(d)桃源抄に類似するものは三例(18・
19・42)ある。次に、それぞれの事例を載せる。

- (a) 34 「軍皆萬歳ヲ呼フ」(『太平記』)、「軍中皆呼萬歳」(『史
記』)通行本文

古鈔本との類似が見られる34は、捕虜として捕えられ
ていた劉邦の父母妻子を、項羽が漢軍に帰したときの一

場面である。通行本文では「軍中皆呼萬歳」となつており、多くの『史記』諸本もそれに順じている。しかし、

『太平記』と古鈔本では、「軍中」の「中」という文字が記されていない。

(b) ● 36 「我奈何ソ渡ル事ヲセンヤ」(『太平記』)、「我何渡爲」

(『史記』通行本文)

英房抄との類似では、垓下の戦いに敗れた項羽が天命と諦め、烏江の亭長による救援を断る36が挙げられる。

「我奈何ソ渡ル事ヲセンヤ」という『太平記』中の項羽の台詞には、英房抄と同様、「何」という字の上に「奈

字が付されている。

(c) ● 17 「天下是依テ秦ヲ背カスト云者ナシ」(『太平記』)、「天下皆叛之」(『史記』通行本文)

三条本と楓山本に関しては、ほとんど同じ内容となつてゐるため、まとめて17を例に説明する。鴻門の会の場面で、樊噲は秦の始皇帝を悪例として挙げ、項羽に意見する。猜疑心の強い始皇帝の暴政を批判し、樊噲は「天下皆叛之」と述べるのだが、『太平記』・三条本・楓山本は共通して、通行本文にある「皆」という字を欠いている。また「ゾムク」という字に、『太平記』は「背」字を当ててゐるが、『史記』の通行本文は「叛」字を使用している。三条本・楓山本はと言うと、この二文字をつなげ、「天下背叛之」となつてゐる。

(d) ● 19 「辭ヲセスシテ出タラム事禮ニ非ス」(『太平記』)、「未

辭也」(『史記』通行本文)

桃源抄に類似する箇所としては、前述したとおり18・

19・42が確認できるが、このうち19と42は、「古本」に依るものと記されている。42は、例の項羽の歌であるため、ここでは19を例に挙げる。これは、やはり鴻門の会に連なる場面であり、脱出を試みるはずの劉邦が、項羽に挨拶をすべきではないかと樊噲に提案する際の台詞である。『太平記』では、「辭ヲセスシテ出タラム事禮ニ非ス」とあり、「出」字が含まれている。通行本文では、

単に「未ダ辞セズ也」としか記されていないが、桃源抄では、「古本」にこの「出」字があるという注記が加えられている。桃源抄において、しばしば引用されるこの「古本」は、古鈔本を参考して編まれた梅室本を指すものと思われる。(梅室本に関しては、五章で改めて言及する。)

(e) その他：26 「楚漢久シク相支テ」(『太平記』)、「楚漢久相持」(『史記』通行本文)

古態に近い用例としては、最期に(e)「その他」に位置するものとして、26を補足する。これは、劉邦が項羽に向かってその罪状を数え上げ、批難するという場面である。通行本文では、「楚漢久相持」というように、「持」字が使用されているが、『太平記』では、「支」という漢字が当たられている。これは、古鈔本・三条本・楓山本で置き換えられる「枝」字の旁に同じである。字形の類

似が、単なる偶然なのか否かは断言できないが、これらの間には何らかの関係性がうかがえる。

なお表中には載せていないが、『史記』諸本の多くが

項羽の罪を「十罪也」として、十カ条まで數え上げるのに対し、古鈔本ではこの「十」という数字が見られない。『太平記』でも「其罪九」「此九ノ惡」とまとめられており、両者の類似性が感ぜられる。

古態をうかがわせる事例は以上である。今度は比較的新しい形に近いものとして、(f)通行本文に類似するもの十三例(2・4・7・8・10・12・14・16・21・24・31・32・33)と、(g)その他『史記』版本に類似するもの二例(13・27)とを、確認する。

(f) 10 「不然何ヲ以テカ知事有ンヤ」(『太平記』)、「不然籍

何以至此」(『史記』通行本文)

これは、鴻門の会で樊噲に問いただされた項羽が、弁解をする場面である。通行本文では「不レ然籍何以至レ此」とあるが、英房抄では「然」字がなく、桃源抄では「者」字に置き換えられている。このように、10は諸本によつて何通りかの異同が見られる箇所なのだが、『太平記』では、通行本文と同様「然」字が使用されている。

(g) 13 「今頃莊劔ヲ拔テ舞フ」(『太平記』)、「今者頃莊拔劍舞」(『史記』通行本文)

同じく鴻門の会において、范增の密命を受けた項莊が劉邦の殺害を試み、剣舞を披露する場面である。ここでは、南化本(すなわち南宋の黄善夫による初の三注合刻

本)との共通が見られる。通行本文には「今者頃莊拔劍舞」とあるが、南化本と『太平記』では「者」字がない。

このように『太平記』には、古態に近いものとそうでないものとが混在している。前者の中では、英房抄や桃源抄など「史記古本」を暗示するもののみならず、古鈔本である書陵部の高祖本紀にも通じる点が、特に注目される。同時に、当時流入されていた版本の影響もまた、所々でうかがえる。以上、一章で挙げた二つ目の問い合わせし、以下に現段階での見解をまとめる。

『太平記』における漢楚合戦の説話には、『史記』の項羽本紀・高祖本紀から直接引用したと思われる箇所が少なからず見られるが、しばしば現行の『史記』と食い違うことがある。この原因の一つには、版本以前の古い『史記』の姿が、『太平記』の中に一部残されているためと考えられる。しかし、一方では版本系の新しい要素も確認できることから、『太平記』における項羽本紀・高祖本紀の引用部分には、『史記』のテキストが鈔本から版本へ移行する際の、一過渡期の状態が反映されたものと推測できる。

五 おわりに

本稿では、西源院本をはじめとする『太平記』に見られる項羽の歌が、現行の『史記』とは異なることへの疑問を出発点とした。そこに挿入される異なる語句は、日本において創作されたのではなく、おそらく本来の『史記』に、もともと記されて

いた可能性がある。そこで項羽本紀・高祖本紀に関連するほかの巻を『史記』の諸本と比較したところ、古鈔本系の古い要素と版本系の新しい要素とが同時に確認された。ここから、『太平記』が依拠したであろう『史記』のテキストは、古鈔本と版本が長い間共存していた、当時の『史記』受容の相を反映していると考えられる。^{注10}

小澤賢二氏によれば、今回比較の対象として取り扱った『史記』諸本のうち、三条本・楓山本・桃源抄は、梅室本の影響下で編まれたという。梅室本は、室町前期に釋靈元が書入れを施した元の彭寅翁刊本であるが、現在は所在不明である。小澤氏は、この「書入れ」の典拠は、『史記正義』の単注本と、藤原英房の書入れが加えられた別の元彭寅翁刊本であるとした。後者は（これも現存しないテキストであるが）英房抄の抄録源であり、正文の異本校記には、博士家の諸説を含む古鈔本『史記』が使用されていた。ここから、英房抄・三条本・楓山本・桃源抄に見られる「威勢廢兮」の語句は、いずれも室町期の藤原英房を出所としており、さらに言うならば、英房が引用した博士家諸説（あるいは奈良・平安期に日本に将來した古い『史記』の本文）まで、遡ることが可能となる。『太平記』は、藤原英房が活躍した時代とほぼ同時期にあたる。『太平記』に引用される『史記』の本文が、このような流れを汲んでいることは、当然といえば当然なかもしれない。とはいって、『史記』を源泉とする説話は『太平記』以外にも、『和漢朗詠集』の古注釈書によつても紹介されている。項羽の説話を聞いて言うの

であれば、それらに多くを依拠する『平家物語』とは異なり、『太平記』は原典である『史記』に立ち戻つてゐる。しかも、比較的簡単に入手できたはずの版本を利用するのではなく、えて古くから伝來した古鈔本の本文を求めたところに、『太平記』作者の立場や思想の一端が垣間見られることを指摘して、小稿の一応の結びとしたい。

使用テキスト

資料には適宜返り点や句読点を付し、新字体に改めた。（ただし表中のものは、できる限り元字に従つた。）

『史記』（南化本）：百衲本二十四史『宋慶元黃善夫刊本史記』臺灣商務印書館、一九三七年。（英房抄）：『史記抄出』、龍谷大学藏。（桃源抄）：『史記桃源抄』、舟橋家旧藏京都大学附属図書館藏。（三条本・楓山本・高祖本紀第八（古鈔本））：宮内庁書陵部藏。
『楚漢春秋』：『漢學堂叢書』第八帙六三、一八九三年。
『太平記』（西源院本）：龍安寺西源院蔵／刀江書院、昭和二一年。（神田本）：汲古書院、昭和四七年。（梵舞本）：古典文庫、昭和四〇年。（内閣本）：国立公文書館蔵。（中京大学本）：新典社、平成二年。（玄玖本）：勉誠社、昭和四九年。（神宮徵古館本）：和泉書院、一九九四年。（築田本）：国立国会図書館蔵。（土井本）：勉誠社、平成八年。（慶長八年古活字本）：日本古典文学大系、岩波書店、昭和三五年。（元和八年整版本）：角川書店、昭和五七年。（教運本）：勉誠社、昭和五六六年。（野尻本）：国立公文

書館藏。（天正本）：新編日本古典文学全集、小学館、一九九四年。

『和漢朗詠集私注』：『和漢朗詠集古注釈集成』大学堂書店、一九八四年。

『平家物語』（延慶本）：勉誠社、一九九〇年。（覓一本）：岩波書店、昭和三五年。

注

1 南家本を参照。以下、本文中で引用する『史記』には、基本的にこの南家本を使用する。

2 廣文書局有限公司、一九七二年。

3 『中国文学報』1、吉川幸次郎・小川環樹、京都大学文学部中国文学研究室、一九五四年。

4 『史記會注考證校補』史記會注考證校補刊行會、一九五七年。

5 『太平記』の比較文学的研究、角川書店、昭和五一年。

6 ほかに晚唐の詩人・胡曾の詠史詩（垓下）とその注抄にも、その影響が見られる。例えば胡曾と同時代の陳蓋が著した、いわゆる陳蓋注には以下のようにある（『胡曾詩抄について』伝承文学資料集成3『胡曾詩抄』解題、三弥井書店、昭和六三年）。

拔山力盡勢圖隳、倚劍空歌不逝驕、明月滿宮天似水、那堪廻首別虞姬。

漢書云、項羽垓下大敗、漢相張良唱吳楚之歌將士潰

散。王欲起軍。軍已散矣。王乃攬轡備烏騅而出身穿金甲五枚兼備、則別虞姬。虞姬問曰、大王欲何處去。王曰、寡人欲歸江東起兵。虞姬曰、妾不能從王亦不能為漢臣。妾請、王腰間劍。王賜。美人劍乃將劍自刎而死也。夫項羽有拔力之力、而震霸道之威運去禍來、人之常數也。

傍線部は総じて、「威勢廢兮」と意味的に類似した内容となつてゐる。「勢圖隳」は、「勢」字を有するという点で「威勢廢兮」に共通する。また「拔山力盡」は、『楚漢春秋』の「意氣盡」と同様、「盡」字を使用している。

延慶本『平家物語』では、「我威勢既ニ尽タリ」とある。

『太平記』は、『平家物語』と同じく中世の軍記物語ではあるものの、そこで叙述される項羽の説話には、より複雑な背景がうかがえる。増田氏によれば、卷九の垓下の説話は、概ね原典である『史記』に寄り添つたものとなつてゐる。確かに、話の大筋は『史記』の項羽本紀に忠実だと言える。ただし、所々で現行の『史記』に反するような記述も垣間見られる。例えば、『太平記』には「虞氏悲ミニ堪兼テ、則自刎ノ上ニ伏シ、項羽ニ先立テ死ニケリ」（西源院本）という、虞美人の死が描かれている。この描写は『史記』はもちろん、『漢書』や『太平御覽』等にも記されていない。しかし、胡曾詩注（陳蓋注）や『女俠傳』には、このエピソードが短文でつづられている。

前者は三章（1）でも触れたとおり、日本に伝来したの

か定かではない。また後者は、唐の孫頫によるもの（明・

清刊『歴代小説彙編』所収）や明の鄒之麟によるもの（明刊『說郛』所収）等が確認できるが、詳しいことは分かつていない。どちらも『太平記』との直接的な関係を指摘できるわけではないが、少なくとも、『太平記』が単独の資料にのみ依存しているのではない点を証明している。

原典とその他の資料、双方を利用する『太平記』であるが、その配合のバランスは、引用する説話によってさまざまである。巻九の項羽説話は、原典にかかる比重が比較的大きいため、以下は周辺テキストではなく、『史記』そのものと対応させて話を進めてゆく。

9

瀧川亀太郎『史記會注考證』（東方文化学院東京研究所、昭和七年）参照。なお瀧川氏は、清の同治九年（一八七〇年）に刊行された、金陵書局本を底本としている。

10 「南家本『史記』解説」（『史記』（古典研究会叢書）解題、汲古書院、一九九六年）。

〔表三〕
〔大元記卷二十一〕
〔萬世一統成事寸石予設皮成命旨事〕

23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
項王 城陽二至テ ニ措テ	項王 白璧ヲウケテ坐上	如今人方爲刀俎	大禮不辭 <small>(三讓)</small>	秋毫モ敢テ近付ル處ア	天下是依テ秦ヲ背カス	ト云者ナシ	夫秦王有虎狼之心一	劍ヲ拔テ劍ノ肩ヲ切テ	交戟之衛士	今項莊	テ坐ス	項羽頻リニ沛公ヲ止テ
項羽遂北至城陽	項王則受璧置之坐上	如今人方爲刀俎	大禮不辭 <small>(小讓)</small>	ラス	天下皆叛之	豪毛不敢有所近	夫秦王有虎狼之心	拔劍切而啗之	交戟之衛士	今者項莊拔劍舞	項王項伯東嚮坐	項王卽日因留沛公
項羽遂北至城陽	項王則受璧置坐上	如今人方爲刀俎	大禮不辭 <small>(議)</small>	未辭也	（記載せず）	毫毛不敢有所近	（記載せず）	拔劍切而啖之	（記載せず）	（記載せず）	項伯東嚮坐	項王因留沛公
城陽	項王 遂北至	如今人方爲刀俎	大禮不辭 <small>(議)</small>	（記載せず）	（記載せず）	（記載せず）	夫秦王有虎狼之心	拔劍切而啖之	交戟之衛士	劍舞	今者項莊拔	項王項伯東嚮坐
		俎	大禮不辭 <small>(議)</small>	（記載せず）	（記載せず）	（記載せず）	夫秦王—	拔劍切而啗之	交戟之衛士	今者—	（記載せず）	（記載せず）
							之必	夫秦王有虎狼之心		今項莊拔劍舞		

32	太平記（西源院本） ※（　）は神田本 ヲ揚テ… 項王：目ヲ瞋カシ大音聲				太平記（西源院本） ※（　）は神田本 楚漢久シク相支テ		太平記（西源院本） （かうう）（与） 始項王ト與ニ命ヲ懷王 二受シ時		太平記（西源院本） （かうう）（与） 始項羽俱受命懷王 楚漢久相持		史記（高祖本紀） 古抄本		史記（高祖本紀） 三條本		史記（高祖本紀） 楓山本		史記（高祖本紀） 桃源抄		史記（高祖本紀） その他				
31	項王瞋目叱之	通行本文	英房抄	史記（項羽本紀）	30	項羽使人陰弑義帝江南 ヲ江南ニ殺セリ	故主ヲ遂ニ打タリ	（逐うたり）	29	萬人	詐防秦子弟新安二十萬	始與項羽俱受命懷王 始與項羽俱受命懷王 始與項羽俱受命懷王 始與項羽俱受命懷王	28	萬人	詐防秦子弟新安二十萬	始與項羽俱受命懷王 始與項羽俱受命懷王 始與項羽俱受命懷王 始與項羽俱受命懷王	27	始項王ト與ニ命ヲ懷王 二受シ時	始項王ト與ニ命ヲ懷王 二受シ時	26	楚漢久相持	楚漢久相持	楚漢久相持
32	項王瞋目叱之	三條本	楓山本		33	項羽使人陰弑義帝江南 ヲ江南ニ殺セリ	而徙逐故主	而徙逐故主	34	而徙逐故主	而徙逐故主	而徙逐故主	35	而徙逐故主	而徙逐故主	36	而徙逐故主	而徙逐故主	而徙逐故主	37	而徙逐故主	而徙逐故主	
33	項王瞋目叱之	桃源抄	その他		34	（記載せず）	（記載せず）	（記載せず）	35	（記載せず）	（記載せず）	（記載せず）	36	（記載せず）	（記載せず）	37	（記載せず）	（記載せず）	（記載せず）	38	（記載せず）	（記載せず）	
38	項王瞋目叱之				25	我ニ其一盃之羹ヲ分テ	則幸分我一柄羹	則幸分我一柄羹	26	靈壁之東ニ至ル時	水上	楚又追擊至靈壁東睢	27	楚又追擊至靈壁東睢水上	上	楚又追擊至—	28	楚又追擊至靈壁東睢水上	上	楚又追擊至—	29	靈壁之東ニ至ル時	水上

									33
									久ク相支タル時漢ハ兵盛 リニ食多クシテ
									是時漢兵盛食多
									是時漢兵盛食多
									是時漢兵一
									(1)是時漢軍盛食多
40	39	38	37	36	35	太平記 （西源院本）	史記 (項羽本紀)		
シ：死ニ給ケレ 自劔ヲ脱テ己カ頭ヲ搔落	我今汝 テ朋友之恩ヲ謝スヘシ	廢シテ 項王眼ヲ瞋カシテ聲ヲ	我奈何ソ渡ル事ヲセンヤ 視事ヲ得ン	我奈何渡爲	我奈何渡爲	通行本文 圍之數重	古抄本 三条本 楓山本	通行本文 軍中皆呼萬歳	太平記 （西源院本）
乃自刎而死	吾爲汝德	項王瞋目而叱之	我何面目見之	我何面目見之	我何面目見之	英房抄 (記載せず) 圍之數重	三條本 楓山本	古抄本 三条本 楓山本	太平記 （西源院本）
乃引劍自刎而死	吾爲若德	瞋目而叱之	我何面目見江			桃源抄 (1)圍之數里	軍中皆呼萬歳	通行本文 軍中皆呼萬歳	史記 (高祖本紀)
乃自刎而死									史記 (高祖本紀)

【太平記卷三十七】
〔漢楚立義帝事〕

41	久シク民間ニ下テ羊ヲ 養ヒケルヲ	民間爲人牧羊	在民間為人牧羊
42	時不利兮威勢癪兮驕不逝	時不利兮驕不逝	時不利兮威勢癪兮驕不逝

【太平記卷九】
〔五月七日合戰事同付六波羅落事】→該當箇所なし

【太平記卷十】
〔大田和屬源氏事〕→該當箇所なし

- (1)『西源院本太平記』(刀江書院昭和二年)。 (2)瀧川亀太郎『史記會注考證』(東方文化学院東京研究所昭和七年、底本は金陵書局本(清版))。
- (3)龍谷大學藏『史記抄出』。なお、高祖本紀は現存していない。(4)・(5)宮内廳書陵部藏本。校注に従つた。(6)舟橋家旧藏京都大學藏本。(7)水沢利忠『史記會注考證校補』(史記會注考證校補刊行會、一九五七年)に依る。(8)靜嘉堂文庫藏元板史記(中統二年刊、集解索隱合刻本)、游明大昇校明板史記(集解索隱合刻本)。(9)飛鳥井家龜谷省軒内藤湖南舊藏武田長兵衛藏宋版史記(南宋紹興庚申刊、集解本)。(10)萬曆四年李光緒增補明板史記(凌稚隆評林、三注同刻本)。(11)南化本史記(南宋慶元黃善夫刊、三注合刻本)。本文のみならず、幻雲による校記、稱南化本も同様。(12)慶長古活字本(傳嵯峨本)。(13)南化本史記(南宋慶元黃善夫刊、三注合刻本)、萬曆四年李光緒增補明板史記(凌稚隆評林、三注同刻本)。(14)毛晉刻十七史史記集解本(明板史記、慶長古活字本(傳嵯峨本)。(15)宮内廳書陵部藏高祖本紀。(16)・(17)游明大昇校明板史記(集解索隱合刻本)。(18)仁壽本二十五史所收史記集解(北宋仁宗景祐監本配南宋重刊北宋監本)、劉氏嘉業堂景印宋蜀大字集解本。
- (19)→(9)に同じ。(20)劉氏嘉業堂景印宋蜀大字集解本。